2023 年 10 月 1 日
株式会社エフワーク

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社エフワーク　行動計画

男女ともに全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2023 年 10 月　１日～2025 年　9月 30 日までの　２年間

２．目標と取組内容・実施時期

［次世代育成支援対策推進法］

目標１：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜実施時期・取組内容＞

●2023 年 10 月～　法に基づく諸制度の調査
●2024 年　４月～　制度に関するパンフレットをグループウェアに掲示し社員へ周知

［次世代育成支援対策推進法］

目標２：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

＜実施時期・取組内容＞

●2023 年 10 月～　社員のニーズの把握、検討
●2024 年　４月～　短時間勤務制度を社員へ周知
●2024 年　４月～　制度導入

［女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法］

目標３：年次有給休暇の平均取得日数を１人当たり 年間 10 日以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

●2023 年 10 月～　年次有給休暇の取得状況を把握
●2023 年 11 月～　社内勉強会（２回/年）で年次有給休暇の取得状況を社員へ周知
●2023 年 11 月～　年次有給休暇の取得状況を業務管理者へ報告